



認知症高齢者等徘徊模擬訓練・認知症サポーター養成講座 参加者募集！

☎ 高齢福祉課高齢者福祉係（市役所 1 階⑤番窓口 ☎23-3331 内線 309）

市では、カルチャーセンター周辺の地域で認知症高齢者等徘徊模擬訓練を行います。

これは地域の見守り活動の一環で、地域で認知症高齢者などが行方不明になった時に早期に対応できる仕組みづくりや、認知症について理解を深めることを目的として開催するものです。

当日は、認知症高齢者が竹原地区で行方不明になったという想定で実際に高齢者役の方が地域を歩き回り、参加者は限られた情報を基に搜索を行い、実際に声かけをして対応の仕方などを学びます。

市内でも認知症の方は増えてきています。もしも自分の地域で認知症の方が行方不明になったらどうしたらいいだろう…。地域の見守り活動について一緒に考えてみませんか。

午前中には認知症サポーター養成講座も開催します。「認知症の症状とは？」「最新の診断や治療方法は？」「認知症の方への対応とは？」そんな疑問にわかりやすくお答えします。

市民であればどなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

認知症サポーター養成講座

日時 9月20日(休)午前10時～11時30分

場所 カルチャーセンター

講師 山崎信人氏（プライムヘルシータウン湘南居宅介護支援事業所所長）

受講費 無料

徘徊模擬訓練

日時 9月20日(休)午後1時～4時

場所 カルチャーセンター

講師 宮崎直人氏
（グループホームアウル総合施設長）

参加費 無料

申込期限 9月10日(月)

※徘徊模擬訓練と認知症サポーター養成講座はどちらか一方のみの申し込みも可能です



国民年金のお知らせ

☎ 市民課市民係（市役所 1 階②番窓口 ☎23-3331 内線 289）

国民年金の未納は厚生年金にも影響します

国民年金保険料を納めず未納のまま放置した結果、納入期間が25年に満たない場合、国民年金の老齢基礎年金や障害年金はもちろん、厚生年金の受給権にも該当しなくなることがあります。

また、たとえ年金の受給権を満たしていても、年金の加入期間が最低の25年程度しかない場合、40年間納入した方と比較すると受給金額は6割程度にとどまることが予想されます。

60歳未満の方は、退職して再就職までの間は短期間であっても、60歳に到達するまでは国民年金に加入しなければなりません。退職後には必ず市役所で国民年金への加入手続きをして保険料を納入しましょう。

退職した場合は、前年に収入があっても保険料の免除制度に該当する場合がありますので、未納になる前に市役所の年金窓口へご相談ください。

後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)の開始

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると過去の保険料を納めることができませんでしたが、今年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることできる、後納制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めることで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご自身の年金記録は、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) でご確認ください。

また、不明な点があれば、国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）かお近くの年金事務所にお問い合わせください。

※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度での納付を利用できない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤルにお問い合わせください

市営住宅・道営住宅の入居者を募集します

☎ 住宅課住宅管理係（市役所 3階 ☎23-3331 内線 392・393）
大滝総合支所（☎68-6111）

入居資格

現在、住宅にお困りで、次の要件を満たす方

- ①世帯全員の収入が公営住宅法に定める基準以内で、それを証明できる方
- ②日本国籍の方または外国人登録をしている方
- ③税の滞納がない方 ④持ち家のない方
- ⑤公営住宅に入居していない方
- ⑥社宅に入居していない方
- ⑦暴力団構成員ではない方

申込方法 申込書の提出

申込書等配付期間

9月3日(月)～14日(金) 午前9時～午後5時

申込書配付場所

住宅課住宅管理係・大滝総合支所

※9月10日(月)以降は、直接受付場所へ

受付期間

9月10日(月)～14日(金)午前9時～午後5時

受付場所 市役所3階会議室C・大滝総合支所

抽選日時 9月24日(月)午後2時～

抽選場所 カルチャーセンター

※当選後、入居資格の審査を実施します

その他

大滝区内市営住宅の空き住宅は随時入居者募集
募集住宅

区分	団地名	間取り	入居要件	戸数
市営	有珠団地	3LDK	一般世帯向け (単身不可)	1戸
	長和団地	3LDK		2戸
	これの木団地	2LDK		4戸
		2DK	高齢者世帯向けB (単身可)	1戸
道営	舟岡団地	3LDK	一般世帯向け (単身不可)	1戸
		2LDK		1戸
	山下団地	2LDK		1戸

※高齢者世帯向けB

60歳以上の方または身体に一定の障がいがある
50歳以上の方

<市制施行40周年記念事業>

次世代エネルギーパーク市民見学会

☎ 環境衛生課環境衛生係（第2庁舎 ☎23-3331 内線 542・545）

今年1月24日、伊達市が「次世代エネルギーパーク」に認定されました。

「次世代エネルギーパーク」とは、自然エネルギーをはじめとした再生可能エネルギーなどのあり方について、国民の理解をさらに深めるために、太陽光などの再生可能エネルギー設備や体験施設などを整備した地域を国が認定するものです。

市民の皆さんにも、この次世代エネルギーについて理解を深め、より身近に感じてもらうため、市内の次世代エネルギー施設の見学会を開催します。

日時 10月4日(休) 午前9時30分～午後3時30分

集合場所 市観光物産館

見学施設

木質ペレット

木質ペレット製造プラント（大滝区上野町）

太陽光発電 伊達ソーラー発電所（長和町）

風力発電 伊達ウィンドファーム（南黄金町）

参加費 無料

（昼食は各自持参または希望者に弁当斡旋）

移動手段 市バス 定員 30名※先着順

申込期限 9月21日(金)

時間	行程
午前9時30分	市観光物産館 集合・出発
午前10時30分	木質ペレットプラント 到着
正午	ふれあい館（長和町）到着 ※昼食（各自持参または希望者に弁当斡旋）
午後1時	伊達ソーラー発電所 到着
午後2時30分	伊達ウィンドファーム 到着
午後3時30分	市観光物産館 到着・解散

